

平成 30 年度事業計画 (案)

近年の訪日外国人旅行者が日本人の海外渡航者を上回る傾向である中、観光庁は「若者のアウトバウンド活性化に関する検討会」を立ち上げ、旅行促進への取組みを進めている。また、「観光先進国実現に向けた行動計画」に基づき、2019年のラグビー・ワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、受入れ環境整備や地域づくりの支援事業を実施する」としている。具体的には「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」を新年早々に施行し、業務独占規制の廃止や定期的な研修制度を導入し多様化するガイドニーズに対応しようとしている。

こうした状況の中、協会では国際的スポーツイベントを成功させるために必要となる多数の人材、特に海外から訪れる外国人への対応には優れたコミュニケーション能力が求められるため、インバウンドスタッフの能力、スキルレベルの客観的判断が可能となる検定制度を立ち上げる予定である。

1980年代の旅行市場を牽引してきた団塊の世代の高齢化が進むとともに、世界各地に広がるテロや政情不安、自然災害等が頻発したため、海外旅行をためらわせる要因となり、昨年の海外旅行者数は当初目標の2000万人に届かなかった。一方、リピーター層の中には、「〇〇で△△をしたい、□□を観たい」、といった明確な目的意識を持った旅行参加者が増えてきている。こうした“旅”へのこだわりを持つ参加者の添乗員への期待は大きく、評価も当然厳しくなっている。協会ではこうしたマーケットの変化に対応できる人材を育成するために、個人や会員各社では対応しにくい研修やセミナーを実施してゆきたい。

海外で旅行者の安心・安全を守るために外務省は添乗員に「たびレジ」への登録をすすめていることを全国5地域で開催予定の連絡会でも徹底する。

「労働者派遣法改正法」が施行され3年を迎え、今年度は事業所単位、個人単位の派遣スタッフ受入れ期間制限の到来が想定されることから、必要に応じ、注意喚起を行ってゆきたい。

「働き方改革」が提唱されているが労働人口の減少への対応は深刻さを増すばかりであり、会員会社の人材確保の一助になればと願い、専門学校等へ呼びかけ、今年度もツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー表彰式及び受賞者によるパネルディスカッション、ツアコンカフェ等を実施いたしたい。

継続事業である「旅程管理研修」や「派遣元責任者講習」にもよりいっそう力を入れ、受講者の拡大への努力を致したい。

I. 運営幹事会

昨年同様、年4回の開催を原則として、各委員会での検討事項や重要事項に対して協会としてスピーディーな意思決定を行うために、理事会に準じた協議機関として活動支援を行っていく。

II. 人材育成委員会

1. ブラッシュアップ研修・レベルアップ研修

TCSA 主催のブラッシュアップ研修及び JATA と共催のレベルアップ研修について地域のニーズを集約した上で実施する。

2. 添乗員能力資格認定試験の実施

第23回目となる当試験の実施及び制度の業界内外の認知度を高めるための施策を検討する。

3. 旅程管理研修の実施

旅程管理研修の定期開催は東京・大阪地区とし、その他地区については「出張講座」で対応する。

【開催計画及び受講人数】

(1) 国内旅程管理研修

地区	実施回数	新規受講	再受講
東京	12回	300名	5名
大阪	11回	130名	5名
その他	出張講座	550名	5名
計		980名	15名

(2) 総合旅程管理研修

地区	実施回数	新規受講	国内免除	再受講
東京	12回	90名	30名	5名
大阪	7回	50名	15名	0名
その他	出張講座	20名	60名	0名
計		160名	105名	5名

4. 旅程管理研修の「テキスト」、「修了テスト」の見直し

昨年に引き続き、旅程管理研修で使用している「テキスト」及び「修了テスト」の見直しを小委員会を設置して行う。

5. 基礎添乗業務eラーニング講座

法定研修である「旅程管理研修」の受講資格要件に定められている講習。添乗員志望者や正会員が社内で行う基礎相当研修として本年も実施する。

受講区分	受講人数
添乗員志望者（一般）	30名
基礎相当研修（正会員）	130名

6. TCSA共済会の運営

昨年同様の運営とするが、給付内容及び制度の運営に関して見直しの必要が生じた際、検討を行う。

Ⅲ. コンプライアンス推進委員会

1. 添乗業務における労働時間管理の導入状況の把握

継続して旅行会社における時間管理導入の最新の状況の把握を行っていく。

2. 障害者差別解消法への対応

法施行後の現場の実態把握を行うとともに、観光庁・JATA等で構成する「障害者差別解消法特別委員会」とも情報共有を図っていく。

3. 添乗派遣に係るコンプライアンスの周知

TCSA正会員会社に対して、添乗派遣に係るコンプライアンス事項に関し、周知を図る

Ⅳ. 広報イベント委員会

1. TCSA NEWSの発行

年3回データ配信を中心とした発行を行う。

2. 「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー2018」及び業界関係者を対象とした「パネルディスカッション」等の実施

「ツーリズムEXPOジャパン」の業界日である9月21日に東京ビッグサイトで表彰式の開催を予定。

3. ツアコンカフェの開催

添乗業務のやりがい・魅力のPR及び優秀な人材の確保の一助とすべく、学生と現役添乗員との交流の場として、昨年に引き続き「ツアコンカフェ」を開催。

4. 添乗員に係る各種表彰制度の運用

TCSA会長表彰である「特別永年勤続表彰」、「永年勤続表彰」、「功績表彰」の運用を図っていくとともに、各地域の運輸局長表彰、大臣表彰への協力支援。

V. 組織活動

1. 「アウトバウンド促進協議会」への協力

JATA 内で組織する「アウトバウンド促進協議会」の動向を共有しつつ、積極的に参加協力していく。

2. 「インバウンドスタッフ技能検定」の申請

平成 27 年、28 年の 2 年間で構築した「インバウンド検定」に関し、技能検定への申請を行うとともに、運営体制の整備を行う。

3. 添乗員労働条件実態調査の実施

添乗員の労働環境改善に向けた実態の把握を行うための調査を実施する。

4. 主任者証の発行

派遣会社所属添乗員に対する発行機関として今年度も継続する。

5. 世界遺産 e ラーニング講座

世界遺産アカデミーと連携し、今年度も引き続き通信教育講座として実施する。

6. 会員現況調査の実施

定款第 4 条並びに第 8 条の規定に基づき、添乗員派遣事業及び派遣添乗員の現状を正確に把握する重要な活動の一つであるため、今年度も継続して実施する。

7. 地区協議会

各地域の会員との貴重な意見交換の場として、下記地域で開催する。

地 区	日	場 所
北海道	平成 30 年 5 月中旬	未定
関 東	平成 30 年 7 月中旬	TCSA 研修室
中 部	平成 30 年 6 月 20 日(水)	ウインクあいち(愛知県産業労働センター)
関 西	平成 30 年 5 月下旬	未定
九 州	平成 30 年 6 月上旬	未定

VI. 受託事業

1. 優良派遣事業者認定制度「認定審査機関」としての対応

一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として厚生労働省が認定する制度である「優良派遣事業者認定制度」に関し、今年度も「認定審査機関」として採択されたため、申請事業者の審査業務を行う。

2. 派遣元責任者講習

平成30年度も昨年と同程度の回数で実施し、東京地区についてはTCSA研修室を有効活用して実施する。

【開催計画】

東京地区	: 年間 51 回	1,854 名	
その他地区	: 北海道・大阪・福岡	110 名	総計 1,964 名